



2024年9月30日

各 位

会社名 アイカ工業株式会社  
コード番号 4206 東証プライム・名証プレミア  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 海老原 健治  
問合せ先 上席執行役員 経営企画部長 酒井 信禎  
(TEL 052-533-3137)

### 株式の売出しに関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、当社は、本日付の取締役会決議において、当該株式売出しの受渡期日の翌営業日から40億円及び1,500,000株を上限とする自己株式取得を実施することも決定いたしました。自己株式の取得については、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

当社は、「挑戦と創造」の社是のもと、創立90周年を迎える2026年度に向けて「アイカ10年ビジョン」を2017年4月に策定しました。「アイカ10年ビジョン」の実現に向けた総仕上げとして2023年4月に始動した中期経営計画「Value Creation 3000&300」（2024年3月期～2027年3月期）は、付加価値の向上と、選択と集中による投資配分をもって収益性を改善し、利益率を大幅に向上させることを目指しています。また、持続的成長を牽引する新たな収益の柱を創出・育成するため、成長事業の強化に力を注いでおります。さらに、健全な経営基盤の構築に向け、温室効果ガス排出量の削減等の気候変動対応への取り組みを強化しています。同時に、持続的成長を支えるのは「人」であるとの認識のもと、人的資本経営の基盤を構築するため、4年間で累計40億円をKPIとする人的資本投資を行っています。

これらの方針実現に向け、事業リスクに対する耐性を高めるための「財務健全性の維持」、資本コストを上回るROE・ROIC創出に向けた「資本効率の向上」、そして累進配当の継続と機動的な自己株式の取得を掲げた「株主還元の重視」の3つのバランスを取りながら、長期的な企業価値の向上を目指した資本政策を実行しております。政策保有株式に関しては、資本効率の観点からも、コーポレートガバナンスの観点からも、原則、縮減することを基本方針とし、個別の銘

この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

柄につき、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを取締役会で定期的に検討し、保有意義が少ない株式については削減、売却を進めております。

今般、一部の株主様との協議において当社株式売却の意向を確認したため、当社として最適な当該株式売却の手法を検討した結果、当社株式の円滑な売却機会を提供しながら、株主層の裾野の拡大及び多様化により、当社の企業経営に対する規律を一層高めるべく、当社株式の売出しの実施を決定いたしました。当社株式の売出しを実施することにより、株主層の裾野の拡大及び多様化、流動性の向上を目指します。

また、同時に自己株式の取得を行うことで、当社株式需給への短期的な影響を緩和しつつ、株主還元の実現及び資本効率の向上を図ります。

当社はこれからも、共生の理念のもと、たえざる革新により新しい価値を創造し、社会に貢献してまいります。

## 記

### 1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数	当社普通株式	1,822,600株
(2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数	東京海上日動火災保険株式会社 株式会社三菱UFJ銀行 株式会社名古屋銀行	873,600株 727,000株 222,000株
(3) 売 出 価 格	未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年10月8日（火）から2024年10月11日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（当該価格が3,000円超の場合は1円単位として1円未満端数切捨て、3,000円以下の場合は0.5円単位として0.5円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。）	
(4) 売 出 方 法	売出しとし、大和証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。 売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。	
(5) 申 込 期 間	売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の2営業日後の日まで。	
(6) 受 渡 期 日	売出価格等決定日の5営業日後の日	
(7) 申 込 証 拠 金	1株につき売出価格と同一の金額とする。	

この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役 社長執行役員 海老原 健治に一任する。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>2. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 273,000株  
なお、上記の売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式売出しそのものが全く行われな場合がある。最終の売出株式数は、需要状況等を勘案した上で売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、大和証券株式会社が当社株主より273,000株を上限として借受ける当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しの申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 売出価格、その他本株式売出しに必要な一切の事項の承認については、代表取締役 社長執行役員 海老原 健治に一任する。

<ご参考>

1. 売出しの目的

- ✓ 一部の株主様への当社株式の円滑な売却機会の提供
- ✓ 株主層の裾野の拡大及び多様化による、企業経営の規律の強化、当社株式の流動性の向上
- ✓ 同時に行う自己株式の取得による、株主還元の充実、資本効率の向上

2. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、273,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下「貸借株式」

この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

といいます。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から2024年11月8日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与されます。

大和証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下「申込期間」といいます。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2024年11月8日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」といいます。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。

なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行います。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である株式会社三菱UFJ銀行は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」といいます。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除きます。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、単元未満株式売渡請求に応じて行う自己株式の交付、売出価格等決定日現在において残存しているストック・オプションの行使による当社普通株式の交付、当社の取締役に対する譲渡制限付株式(RS)とし

この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ての当社普通株式の交付（譲渡制限がロックアップ期間中に解除されないものであり、ロックアップ期間中に交付される譲渡制限付株式の交付価額の総額が、1億円を超えないものに限ります。）、アイカ工業株式会社 2027 年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による当社普通株式の交付及び株式分割等を除きます。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

この文書は、当社株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。